



2026年7月2日

各位

会社名 株式会社グローバルインフォメーション  
代表者名 代表取締役社長 樋口 荘祐  
(コード番号：4171 東証スタンダード)  
問合せ先 取締役 CFO 杜山 悦郎  
(TEL. 044-952-0102 (代表))

株式会社ユーザベースによる当社株券等に対する公開買付けの結果  
並びに親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動に関するお知らせ

株式会社ユーザベース（以下「公開買付者」といいます。）が2026年5月21日から実施しておりました当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）及び本新株予約権（注）（以下、当社株式及び本新株予約権を総称して「当社株券等」といいます。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が2026年7月1日をもって終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、本公開買付けの結果、2026年7月8日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、下記のとおり、当社の親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主に異動が生じる見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

（注）「本新株予約権」とは、2018年7月30日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権をいいます。

記

1. 本公開買付けの結果について

当社は、本日、公開買付者より、添付資料「株式会社グローバルインフォメーション株券等（証券コード：4171）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」に記載のとおり、本公開買付けの結果について報告を受けました。

本公開買付けに応募された当社株券等の総数（2,775,740株）（本新株予約権についてはその目的となる株式数に換算しています。以下同じです。）が買付予定数の下限（1,983,600株）以上となりましたので、本公開買付けは成立しております。

2. 親会社、主要株主である筆頭株主及び主要株主の異動について

(1) 異動予定年月日

2026年7月8日（本公開買付けの決済の開始日）

(2) 異動が生じる経緯

当社は、本日、公開買付者より、本公開買付けの結果について、応募された当社株券等の総数が2,775,740株となり、買付予定数の下限（1,983,600株）以上となったことから、本公開買付けが成立し、その全てを取得することとなった旨の報告を受けました。

この結果、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年7月8日（本公開買付けの決済の開始日）をもって、当社の総株主の議決権の数に対する公開買付者の所有する議決権の数の割合が50%超となるため、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなります。

また、当社の主要株主である筆頭株主及び主要株主である小野優子氏並びに当社の主要株主である小野悟氏は、その所有する当社株式の全てを本公開買付けに応募したとのことであるため、本公開買付けの決済が行われた場合には、2026年7月8日（本公開買付けの決済日）をもって、小野優

子氏は主要株主である筆頭株主及び主要株主に、小野悟氏は主要株主に、それぞれ該当しないこととなります。

(3) 異動する株主の概要

① 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

(1) 名称	株式会社ユーザベース
(2) 所在地	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 CEO 稲垣 裕介
(4) 事業内容	企業活動の意思決定を支えるビジネス情報インフラの提供
(5) 資本金	100 百万円
(6) 設立年月日	2022 年 10 月 14 日
(7) 大株主及び持株比率 (2026 年7月2日現在)	The Shaper Holdings L.P. (94.91%)
(8) 当社と公開買付者の関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。
関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

② 主要株主である筆頭株主及び主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏 名	小野 優子
(2) 住 所	神奈川県川崎市多摩区

③ 主要株主に該当しないこととなる株主の概要

(1) 氏 名	小野 悟
(2) 住 所	神奈川県川崎市多摩区

(4) 異動前後における異動する株主の所有する議決権の数、議決権所有割合及び所有株式数

① 株式会社ユーザベース（公開買付者）

	属性	議決権の数（議決権所有割合（注）、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合 計	
異動前	—	—	—	—	—
異動後	親会社及び 主要株主である 筆頭株主	27,757 個 (93.29%、 2,775,740 株)	—	27,757 個 (93.29%、 2,775,740 株)	第 1 位

(注)「議決権所有割合」とは、当社が 2026 年 5 月 13 日に公表した「2026 年 12 月期第 1 四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」(以下「当社決算短信」といいます。)に記載された 2026 年 3 月 31 日現在の当社の発行済株式総数(2,969,000 株)に、同日現在残存する本新株予約権 71 個の目的となる当社株式の数(7,100 株)を加算した株式数(2,976,100 株)から、同日現在の当社が所有する自己株式数(681 株)を控除した株式数(2,975,419 株)に係る議決権数(29,754 個)に対する割合(小数点以下第三位を四捨五入しております。)をいいます。以下、議決権所有割合の計算において同じとします。

② 小野 優子

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主である 筆頭株主及び主 要株主	6,250 個 (21.01%、 625,000 株)	-	6,250 個 (21.01%、 625,000 株)	第 1 位
異動後	-	-	-	-	-

③ 小野 悟

	属性	議決権の数（議決権所有割合、所有株式数）			大株主 順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前	主要株主	5,200 個 (17.48%、 520,000 株)	-	5,200 個 (17.48%、 520,000 株)	第 2 位
異動後	-	-	-	-	-

(5) 開示対象となる非上場の親会社等の変更の有無等

本公開買付けの結果、公開買付者は、当社の非上場の親会社等として開示対象となります。

(6) 今後の見通し

上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより当社株式の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することができなかつたため、当社が2026年5月20日に公表した「株式会社ユーザベースによる当社株券等に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」の「3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由等」の「(4) 本公開買付け後の組織再編等の方針」に記載の一連の手続に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手続の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、所定の手続を経て上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続及びその実施時期等については、公開買付者と協議の上、決定次第速やかに公表いたします。

以上

(添付資料)

2026年7月2日付「株式会社グローバルインフォメーション株券等（証券コード：4171）に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」

2026年7月2日

各位

会社名 株式会社ユーザベース  
代表者名 代表取締役 CEO 稲垣 裕介

## 株式会社グローバルインフォメーション（証券コード：4171）の株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

株式会社ユーザベース（以下「公開買付者」といいます。）は、2026年5月20日開催の取締役会において、株式会社グローバルインフォメーション（証券コード：4171、株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」といいます。）スタンダード市場上場、以下「対象者」といいます。）の普通株式（以下「対象者株式」といいます。）及び本新株予約権（下記「1. 買付け等の概要」の「（3）買付け等に係る株券等の種類」の「② 新株予約権」において定義します。）を金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。以下「法」といいます。）による公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、2026年5月21日より本公開買付けを実施していましたが、本公開買付けが2026年7月1日を以って終了いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 買付け等の概要

##### （1）公開買付者の名称及び所在地

株式会社ユーザベース  
東京都千代田区丸の内二丁目5番2号

##### （2）対象者の名称

株式会社グローバルインフォメーション

##### （3）買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

2018年7月30日開催の対象者取締役会の決議に基づき発行された第2回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）（行使期間は2020年8月1日から2028年6月30日まで）

##### （4）買付予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2,975,419株	1,983,600株	一株

（注1）本公開買付けに応募された株券等（以下「応募株券等」といいます。）の数の合計が買付予定数の下限（1,983,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,983,600株）以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

（注2）本公開買付けにおいては、買付予定数の上限を設定しておりませんので、買付予定数は本公開買付けにおいて公開買付者が買付け等を行う対象者株式の最大数（2,975,419株）を記載しております。これは対象者が2026年5月13日に公表した「2026年12月期 第1四半期決算短信〔日本基準〕（連結）」に記載された2026年3月31日現在の対象者の発行済株式総数（2,969,000株）に、同日現在残存する本新株予約権71個の目的となる対象者株式の数（7,100株）を加算した株式数（2,976,100株）から、同日現在対象者が所有する自己株式数（681株）を控除した株式数（2,975,419株、以下「潜在株式勘案後本基準株式数」といいます。）です。

（注3）本公開買付けを通じて、対象者が所有する自己株式を取得する予定はありません。

（注4）単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。なお、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）に従って株主による単元未満株式買取請求権が行使された場合には、対象者は法令の手に従い本公開買付けにおける買付け等の期間（以下「公開買付け期間」といいます。）中に自己の株式を買い取ることがあります。

（注5）公開買付け期間末日までに本新株予約権が行使される可能性があります。当該行使により発行又は交付される対象者株式も本公開買付けの対象としております。

(5) 買付け等の期間

① 買付け等の期間

2026年5月21日（木曜日）から2026年7月1日（水曜日）まで（30営業日）

② 対象者の請求に基づく延長の可能性

該当事項はありません

(6) 買付け等の価格

① 普通株式1株につき 金1,680円

② 本新株予約権1個につき 金144,200円

2. 買付け等の結果

(1) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の数の合計が買付予定数の下限（1,983,600株）に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の数の合計（2,775,740株）が買付予定数の下限（1,983,600株）以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(2) 公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名

法第27条の13第1項の規定に基づき、金融商品取引法施行令（昭和40年政令第321号。その後の改正も含みます。）第9条の4及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第30条の2に規定する方法により、2026年7月2日に東京証券取引所において、本公開買付けの結果を報道機関に公表いたしました。

(3) 買付け等を行った株券等の数

株券等の種類	① 株式に換算した応募数	② 株式に換算した買付数
株 券	2,775,740株	2,775,740株
新 株 予 約 権 証 券	－株	－株
新 株 予 約 権 付 社 債 券	－株	－株
株 券 等 信 託 受 益 証 券 ( )	－株	－株
株 券 等 預 託 証 券 ( )	－株	－株
合 計	2,775,740株	2,775,740株
( 潜在株券等の数の合計 )	(－株)	(－株)

(4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	－個	(買付け等前における株券等所有割合－%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	－個	(買付け等前における株券等所有割合－%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	27,757個	(買付け等後における株券等所有割合93.29%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	－個	(買付け等後における株券等所有割合－%)
対象者の総株主の議決権の数	29,581個	

(注1)「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が2026年3月25日に提出した第31期有価証券報告書に記載された2025年12月31日現在の総株主等の議決権の数です。ただし、単元未満株式（ただし、対象者が所有する単元未満の自己株式を除きます。）及び本新株予約権の行使により発行又は交付される可能性のある対象者株式についても本公開買付けの対象としているため、「買付

け等後における株券等所有割合」の計算においては、潜在株式勘案後本基準株式数（2,975,419株）に係る議決権数（29,754個）を分母として計算しております。

（注2）「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

（5）あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算  
該当事項はありません。

（6）決済の方法

① 買付け等の決済をする証券会社・銀行等の名称及び本店の所在地  
株式会社SBI証券 東京都港区六本木一丁目6番1号

② 決済の開始日  
2026年7月8日（水曜日）

③ 決済の方法

公開買付け期間終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を本公開買付けに応募した株主又は本新株予約権者（以下「応募株主等」といいます。）（外国人株主の場合はその常任代理人）の住所又は所在地宛に郵送します。

買付け等は、現金にて行います。買付けられた株券等に係る売却代金は、応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指示により、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等（外国人株主の場合はその常任代理人）の指定した場所へ送金します。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

公開買付者が2026年5月20日付で公表した「株式会社ユーザベースによる株式会社グローバルインフォメーション（証券コード：4171）の株券等に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」に記載した内容から変更はありません。

なお、本公開買付けの結果を受け、公開買付者は、対象者株式の全て（ただし、本新株予約権の行使により交付される対象者株式を含み、対象者が所有する自己株式を除きます。）及び本新株予約権の全てを取得することを目的とした手続を実施することを予定しております。対象者株式は、本日現在、東京証券取引所スタンダード市場に上場されていますが、当該手続が実施された場合には、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、対象者株式は、所定の手続を経て上場廃止となります。なお、上場廃止後は、対象者株式を東京証券取引所スタンダード市場において取引することはできません。今後の手続につきましては、公開買付者が対象者と協議の上、決定次第、対象者が速やかに公表する予定です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

株式会社ユーザベース

（東京都千代田区丸の内二丁目5番2号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

以 上